

災害時における応援協定の締結について

【災害時における応援協定①】

- 1 協定締結相手方
東北電力ネットワーク株式会社 青森電力センター
- 2 協定締結日
令和3年3月24日
- 3 協定の概要
平成26年に市の所有施設を電力復旧活動の際に応援隊の集合・待機場所、駐車場、資材受払基地として使用することを規定した「災害等発生時における電力復旧活動に関する協定」を締結していたが、協定内容を強化して新たに締結した協定。

【災害時における応援協定②】

- 1 協定締結相手方
株式会社マルハン
- 2 協定締結日
令和3年8月6日
- 3 協定の概要
青森市域において大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、株式会社マルハンが所有する施設（駐車場）を青森市及び地域住民が使用することについて規定した協定。

【災害時における応援協定③】

- 1 協定締結相手方
青森放送株式会社
- 2 協定締結日
令和3年11月1日
- 3 協定の概要
災害情報の放送を行うことにより、災害による被害の軽減及び市民の不安の解消を図り、市民生活の安全確保に寄与するとともに、平時から相互に協力することにより、地域の防災力を強化することを目的とする協定。

【災害時における応援協定④】

- 1 協定締結相手方
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
- 2 協定締結日
令和3年11月5日
- 3 協定の概要
大規模災害時において、被災者への飲料の速やかな供給を図るため、飲料の供給要請及び当該要請に基づき行う飲料の受け渡しに関し、必要な事項について規定した協定。